

令和元年6月26日
 新潟県災害対策本部

 令和元年6月18日22時22分頃に山形県沖で発生した
 地震による被害状況についてお知らせします。

被害速報 第15報 (令和元年6月26日13時00分現在)

 ※第8報から、復旧済み及び対応済み(異常なしを含む)のものについては、記載を省略
 しています。

※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況

(1) 人的被害及び建物被害

	人的被害(人)					住家被害(棟)							非住家被害 (半壊以上)(棟)	
	計	死者	行方 不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	大規模 半壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
県全体	0	0	0	3	3	582	0	3 ※	20 ※	559 ※	0	0	0	0
市町村別														
新潟市	1				1	0								
長岡市	0					3				3				
柏崎市	1				1	2				2				
見附市	1			1		0								
村上市	2			1	1	576		3 ※	20 ※	553 ※				
燕市	1			1		0								
五泉市	0					1				1				

※村上市の住家被害棟数は、25日18時現在の棟数である。

非住家被害(一部損壊) 2件(村上市)

・燕市	30代男性	転倒による骨折(重傷)	公共建物 公立保育所 1 体育施設 1
・柏崎市	60代女性	車椅子を押している時に転倒し負傷(軽傷)	
・新潟市	10代男性	地震で驚き頭部をぶつけ負傷(軽傷)	
・村上市	70代男性	避難時に右足負傷(重傷)	
・見附市	80代女性	家具の転倒による頭部打撲(軽傷)	
・燕市	80代女性	地震時に自宅で転倒し右手骨折(重傷)	

※学校については下記5の(1)を参照

(2) 避難所開設状況および避難者数

県内市町村の避難所開設状況は、村上市で1箇所開設、避難者数0名

市町村名	開設避難所数	避難者数	備考
県合計	1箇所	0人	
村上市	1箇所	0人	ゆり花会館

(3) 避難勧告等の状況

現在、発令されている情報はありません。

2 県等の体制について

【県の体制等】

(1) 災害対策本部の設置

- ・ 県 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
- ・ 村上地域振興局 : 6月18日 22時22分 危機管理本部設置

(2) 被災建築物応急危険度判定

6月20日から22日まで延べ30チーム60人を派遣

(3) 罹災証明書交付のための被害状況調査

6月22日から25日まで延べ80人派遣(市町村職員含む。)

(4) 被災宅地危険度判定

6月21日に先遣隊3人派遣

6月22日、判定士(県職員)3チーム9人を派遣

(5) 保健師等の派遣

総合相談会(健康相談対応):6月26日から30日まで延べ7人派遣予定(保健師、精神保健福祉相談員)

被災地域の家庭訪問:7月1日から5日まで延べ12人派遣予定(保健師、精神保健福祉相談員、管理栄養士)

【市町村の体制】

- ・ 新潟市 : 6月18日 22時22分 災害警戒本部設置
" 22時24分 災害対策本部へ移行
6月19日 1時48分 災害警戒本部へ移行
" 9時17分 災害警戒本部解散
- ・ 柏崎市 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
6月19日 17時10分 災害対策本部解散
- ・ 新発田市 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
6月19日 10時00分 災害警戒本部解散
- ・ 村上市 : 6月18日 23時00分 災害対策本部設置
- ・ 五泉市 : 6月18日 22時44分 災害警戒本部設置
6月25日 17時15分 災害警戒本部解散
- ・ 佐渡市 : 6月18日 23時20分 災害対策本部設置
6月19日 12時00分 災害警戒本部へ移行
" 17時00分 災害警戒本部解散
- ・ 胎内市 : 6月18日 22時45分 災害警戒本部設置
6月19日 9時00分 災害警戒本部解散
- ・ 聖籠町 : 6月18日 22時40分 災害警戒本部設置
6月19日 14時00分 災害警戒本部解散
- ・ 出雲崎町 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
6月19日 8時30分 災害警戒本部解散

【自衛隊への災害派遣要請】

現在、自衛隊への災害派遣要請なし

3 ライフライン・交通・被害・復旧状況

すべて復旧済み又は異常なし

4 建物調査等

(1) 被災建築物応急危険度判定等

この事項に対する問い合わせは、土木部建築住宅課水澤参事（025-280-5856）まで。

- 村上市では、余震による二次災害を防止するため、6月20日（木）から22日（土）までの3日間にわたり、府屋地区を対象に被災建築物応急危険度判定を実施し、22日（土）で全て終了
- 県では、村上市からの要請を受け、判定士（県、新潟市及び新潟市の職員）を延べ30チーム60人派遣
- 【参考】判定結果は次のとおり（村上市とりまとめ）

判 定 日	調査済 (緑)	要注意 (黄)	危 険 ^{※1、※2}		計	
			うち CB 塀 ^{※3}	うち CB 塀 ^{※3}		
6月20日(木)	103件	65件	12件	22件	5件	190件
6月21日(金)	95件	82件	10件	18件	3件	195件
6月22日(土)	95件	22件	2件	1件	0件	118件
合 計	293件	169件	24件	41件	8件	503件

※1 「危険（赤）」欄は、現在のところ、建物の構造の被害ではなく、屋根瓦の落下等に危険性によるものが、ほとんどを占めている

※2 危険（赤）の建築物でも、落下のおそれのある瓦の除去等を行えば、継続使用可能な場合が多い

※3 「うちCB塀」欄は、建築物に付属しているコンクリートブロック塀によって、要注意（黄）又は危険（赤）と判定された件数を示す

(2) 被災住宅相談

ア 山北総合体育館

- 6月20日、村上市が、被災住宅の早期復旧を図るため、21日（金）から23日（日）3日間にわたり、山北総合体育館（村上市府屋）に被災住宅相談窓口を設置
- 県では、村上市からの要請を受け、窓口の設置期間中、相談員として民間建築士を延べ10名、瓦屋根工事技士を延べ3名派遣

イ さんぼく会館

- 村上市が、6月26日（水）、27日（木）及び30日（日）、さんぼく会館（村上市府屋）で総合相談会の開催を決定
- 県では、村上市からの要請を受け、開催の期間中、相談員として民間建築士を延べ6名派遣予定

(3) 被災宅地危険度判定

- 被災建築物応急危険度判定中に宅地被害の情報があったため、6月21日に先遣隊3人を派遣
- 所有者や近隣住民へ注意喚起を行い、余震等による二次災害を防止するため、6月21日、村上市が被災宅地危険度判定の実施を決定し、実施本部を設置
- 県では、村上市からの要請を受け、6月22日、判定士（県職員）3チーム9人を村上市府屋地区他に派遣
- 住民から市への報告や、被災建築物応急危険度判定で得られた情報を基に、擁壁のひび割れなどの宅地被害のあった19件を対象として、宅地の危険度^{※1}を判定
- 【参考】判定結果は次のとおり(村上市とりまとめ)

判定結果	調査済宅地 (青) ^{※4}	要注意宅地 (黄) ^{※3}	危険宅地 (赤) ^{※2}	計
合計	3件	14件	2件	19件

※1 危険度の判定は、余震等による二次災害の防止を目的に、目視、簡便な測量により実施し、現地表示を通じ、宅地の所有者や周辺住民に危険性を周知するもの

※2 「危険宅地（赤）」と判定された宅地は、所有者に対し状況を説明し、二次災害の防止措置を実施済み

※3 「要注意宅地（黄）」と判定された宅地は、補修や継続的な点検により、継続的に使用可能

※4 「調査済宅地（青）」と判定された宅地は、当面の危険性はないと考えられる

(4) 罹災証明書交付のための被害状況調査等

ア 「チームにいがた」の対応

- 「チームにいがた」相互応援協定に基づく県への応援要請が6月19日（水）に村上市からあり、6月22日（土）から25日（火）まで、県内16市町村（※）と県の合同の「チームにいがた」として延べ80人の応援職員を派遣
- ※ 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、刈羽村、関川村
- 6月22日（土）は調査職員の研修のみ実施、23日（日）から25日（火）は調査を実施
- 調査は、山北地区の府屋、岩崎、中浜、伊呉野集落の居宅624棟を対象に実施済
- 更に、その他の地区の住民からの申し出に基づいた追加調査を昨日20棟実施済

イ 村上市の対応

- 罹災証明書の交付は26日（水）、27日（木）、30日（日）に村上市が実施予定

調査日	住家(棟数)					
	調査予定戸数 (624戸)					
	区分 集計値	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害
	調査 進捗率 戸数 (割合)	損壊 割合 50% 以上	損壊割合 40%以上 50%未満	損壊割合 20%以上 40%未満	損壊割合 20%未満	被害 認められな い
6月23日(日)	166戸 (26.6%)	0	0	4	142	20
6月24日(月)	262戸 (42.0%)	0	0	6	220	36
<u>6月25日(火)</u>	<u>216戸</u> (34.6%)	<u>0</u>	<u>3</u>	<u>10</u>	<u>191</u>	<u>12</u>
計 調査対象戸数624戸に 対する調査終了済戸 数の割合	<u>644戸</u> (103.2%)	<u>0</u>	<u>3</u>	<u>20</u>	<u>553</u>	<u>68</u>

5 学校の状況

(1) 施設被害

①県立学校2校で塗装はがれ、外壁のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。

(村上中等教育学校、村上特別支援学校)

②村上市内の小学校4校で外壁、渡り廊下のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。

(村上市立保内小学校、平林小学校、さんぼく小学校、村上小学校)

③その他

村上市山北学校給食共同調理場：設備破損

6月21日～28日簡易給食

7月1日～1学期終了まで弁当持参(週1回簡易給食)

(2) 心のケア対応

さんぼく小学校へ県からカウンセラー1名を派遣(24日、26日)

6 各種の支援体制

(1) 災害ボランティアセンターの設置状況

災害ボランティアセンターは設置しない。

お問い合わせ先 村上市社会福祉協議会 0254-62-7757

HP : <http://www.murakamisakyou.com/>

(2) 被災者相談窓口の設置状況

村上市社会福祉協議会が、被災者総合相談窓口を開設(6月28日(金)まで)
「ゆりはな相談所」(村上市社会福祉協議会 福祉センターゆり花会館内)
TEL 0254-77-3283 FAX 0254-77-3992

(3) 被災企業の資金相談窓口の設置状況

中小企業金融相談窓口(県庁創業・経営支援課内専用電話)
TEL 025-285-6887(平日 8:30~17:30)

7 各種の被害状況

下記以外はすべて復旧済み又は異常なし

(1) 農林水産関係

ア 農業関係の被害

村上市さんぽく会館の外溝等のひび割れ(村上市)

イ 林業関係の被害

落石等による林道の通行止め

- ・林道平床線(村上市) ⇒ 復旧工事が完了し、25日17時に規制解除
- ・林道山熊田雷線(村上市)

ウ 漁港関係の被害

- ・寝屋漁港岸壁背後に最大5cm程度の沈下を確認(22日正午)

(2) 農地関係

農地・農業用施設

- ・農地 14カ所(村上市、関川村、阿賀町) 田崩落、田面に亀裂
- ・農道 6カ所(村上市) 路面クラック、路肩崩落(通行に支障なし)、路面隆起(路線通行止め)

(3) 産業関係の被害

ア 商工業関係

一部に建物の被害があったが、営業には支障なし

イ 観光関係

新たな施設被害の報告なし

<問い合わせ先>

新潟県災害対策本部統括調整部広報局

電話 025-282-1740(内線 6529)